

宗像市営渡船事業における航路再編について
(新区間運賃、運航ダイヤ【追加】)

令和2年9月29日

宗像市渡船事業運営審議会

1. 新区間運賃の素案

(1) 基本的な考え方

- 航路再編に伴い、新たに「①大島港～④白浜港」の区間が創設されることから、新区間に関する運賃を設定する。



	運航区間		(参考)	運航距離 (片道)	運賃 (片道)	距離単価 円/km	
				km	大人	大人	
A	①大島港	～ ②神湊港	直行	既存大島航路	8.5	570	67.06
B	②神湊港	～ ③泊港	—	既存地島航路	5.5	380	69.09
C	③泊港	～ ④白浜港	—	既存地島航路	2.0	130	65.00
D	①大島港	～ ④白浜港	—	新区間	6.0	380	63.33
B+C	②神湊港	～ ④白浜港	泊経由	既存地島航路	7.5	410	54.67
C+D	①大島港	～ ③泊港	白浜経由	新区間	8.0	410	51.25
B+C+D	①大島港	～ ②神湊港	白浜、泊経由	新区間	13.5	570	42.22

◆D区間 (①大島港～④白浜港) の運賃算定の考え方

- ・ 2 航路全体の単価 (63.40 円) を基に算定

$$((570 \text{ 円} + 380 \text{ 円} + 130 \text{ 円} + 410 \text{ 円}) \div (8.5 \text{ km} + 5.5 \text{ km} + 2.0 \text{ km} + 7.5 \text{ km})) = 63.4$$

$$63.4 \text{ 円} \times 6 \text{ km} = 380.4 \text{ 円} \approx 380 \text{ 円}$$

- 航路再編により大島、地島への島めぐりが可能となるメリットを活かし、島外からの利用促進のための企画切符を新たに設ける。

【企画切符・案】

名称案	運航区間 有効期間	諸条件など	運賃 (片道)	運賃 (片道)
			大人	小児
宗像・島巡り 満喫周遊券 (仮)	全区間利用可能 利用当日及び翌日まで 最大2日間有効	・発券と回収は神湊港のみ。神湊港で下船した場合は必ず券を回収する。 ・他港での乗降時は、券の種別と日付を確認し、券は乗客に返却する。	1,200	600

(運賃算定の考え方)

- ・大島～神湊間の往復運賃（1,140円）以上とする。
- ・通常の料金で航路を一周した金額（1,460円）よりも割安になる運賃設定とする。

(期待される効果)

- 大島の民宿利用につながる可能性がある。島の滞在時間の増加による観光利用増が期待できる。
- 日帰り客・釣り客などに加えて、大島宿泊観光客による両島間（D区間）の利用促進につながる可能性がある。
- 他航路にない新たな魅力となるため、島民、民宿等の観光事業者や市商工観光課・関係機関等と連携して新たなニーズの掘り起こしが期待できる。

(課題)

- 不正防止のため、乗船券の種別・日付の確認徹底が必要。
- 運賃集計システムや乗船案内システムの改修、乗船券の確認強化のための委託費増など新たなコスト発生が予想される。
- 当企画切符との混乱を回避するため、現在行っている2枚切符（当日限り有効）の運用見直し・取扱い廃止を検討する必要がある。

(2) 旅客運賃 (片道、往復、回数券)

旅客運賃 (片道)

	運航区間		(参考)	運航距離 (片道)	運賃 (片道)	運賃 (片道)	距離単価 円/km	距離単価 円/km	
				km	大人	小児	大人	小児	
A	①大島港	～ ②神湊港	直行	既存大島航路	8.5	570	290	67.06	34.12
B	②神湊港	～ ③泊港	—	既存地島航路	5.5	380	190	69.09	34.55
C	③泊港	～ ④白浜港	—	既存地島航路	2.0	130	70	65.00	35.00
D	①大島港	～ ④白浜港	—	新区間	6.0	380	190	63.33	31.67
B+C	②神湊港	～ ④白浜港	泊經由	既存地島航路	7.5	410	210	54.67	28.00
C+D	①大島港	～ ③泊港	白浜經由	新区間	8.0	410	210	51.25	26.25
B+C+D	①大島港	～ ②神湊港	白浜、泊經由	新区間	13.5	570	290	42.22	21.48

旅客運賃 (往復) ※下記の太枠起点に限る (島から同一区間を往復する場合のみ)

	運航区間		(参考)	運航距離 (往復)	運賃 (往復)	運賃 (往復)	距離単価 円/km	距離単価 円/km	
				km	大人	小児	大人	小児	
A	①大島港	～ ②神湊港	直行	既存大島航路	17.0	1,000	500	58.82	29.41
B	②神湊港	～ ③泊港	—	既存地島航路	11.0	570	290	51.82	26.36
C	③泊港	～ ④白浜港	—	既存地島航路	4.0	230	120	57.50	30.00
D	①大島港	～ ④白浜港	—	新区間	12.0	570	290	47.50	24.17
B+C	②神湊港	～ ④白浜港	泊經由	既存地島航路	15.0	640	320	42.67	21.33
C+D	①大島港	～ ③泊港	白浜經由	新区間	16.0	640	320	40.00	20.00
B+C+D	①大島港	～ ②神湊港	白浜、泊經由	新区間	27.0	1,000	500	37.04	18.52

旅客運賃 (回数券)

	運航区間		(参考)	運航距離 (片道)	運賃 (片道)	運賃 (片道)	
				km	大人	小児	
A	①大島港	～ ②神湊港	直行	既存大島航路	17.0	5,700	2,900
B	②神湊港	～ ③泊港	—	既存地島航路	11.0	3,800	1,900
C	③泊港	～ ④白浜港	—	既存地島航路	4.0	1,300	700
D	①大島港	～ ④白浜港	—	新区間	12.0	3,800	1,900
B+C	②神湊港	～ ④白浜港	泊經由	既存地島航路	15.0	4,100	2,100
C+D	①大島港	～ ③泊港	白浜經由	新区間	16.0	4,100	2,100
B+C+D	①大島港	～ ②神湊港	白浜、泊經由	新区間	27.0	5,700	2,900

(3) 割引運賃（通勤定期、通学定期）

			運航区間		(参考)	運航距離	運賃	距離単価	運賃	割引率 (計算)	割引率
						(片道)	(片道)	円/km	(割引)		
						km	大人	大人	大人		
1月	通勤定期	A	①大島港 ~ ②神湊港	直行	既存大島航路	8.5	570	67.06	20,520	×60×割引率	60.0%
		B	②神湊港 ~ ③泊港	—	既存地島航路	5.5	380	69.09	13,340		58.5%
		C	③泊港 ~ ④白浜港	—	既存地島航路	2.0	130	65.00	4,570		58.6%
		D	①大島港 ~ ④白浜港	—	新区間	6.0	380	63.33	13,340		58.5%
		B+C	②神湊港 ~ ④白浜港	泊経由	既存地島航路	7.5	410	54.67	14,400		58.5%
		C+D	①大島港 ~ ③泊港	白浜経由	新区間	8.0	410	51.25	14,400		58.5%
		B+C+D	①大島港 ~ ②神湊港	白浜、泊経由	新区間	13.5	570	42.22	20,520		60.0%
	通学定期	A	①大島港 ~ ②神湊港	直行	既存大島航路	8.5	570	67.06	13,680		40.0%
		B	②神湊港 ~ ③泊港	—	既存地島航路	5.5	380	69.09	8,900		39.0%
		C	③泊港 ~ ④白浜港	—	既存地島航路	2.0	130	65.00	3,050		39.0%
		D	①大島港 ~ ④白浜港	—	新区間	6.0	380	63.33	8,900		39.0%
		B+C	②神湊港 ~ ④白浜港	泊経由	既存地島航路	7.5	410	54.67	9,600		39.0%
		C+D	①大島港 ~ ③泊港	白浜経由	新区間	8.0	410	51.25	9,600		39.0%
		B+C+D	①大島港 ~ ②神湊港	白浜、泊経由	新区間	13.5	570	42.22	13,680		40.0%
3月	通勤定期	A	①大島港 ~ ②神湊港	直行	既存大島航路	8.5	570	67.06	58,490	×180×割引率	57.0%
		B	②神湊港 ~ ③泊港	—	既存地島航路	5.5	380	69.09	38,040		55.6%
		C	③泊港 ~ ④白浜港	—	既存地島航路	2.0	130	65.00	13,020		55.6%
		D	①大島港 ~ ④白浜港	—	新区間	6.0	380	63.33	38,040		55.6%
		B+C	②神湊港 ~ ④白浜港	泊経由	既存地島航路	7.5	410	54.67	41,040		55.6%
		C+D	①大島港 ~ ③泊港	白浜経由	新区間	8.0	410	51.25	41,040		55.6%
		B+C+D	①大島港 ~ ②神湊港	白浜、泊経由	新区間	13.5	570	42.22	58,490		57.0%
	通学定期	A	①大島港 ~ ②神湊港	直行	既存大島航路	8.5	570	67.06	38,990		38.0%
		B	②神湊港 ~ ③泊港	—	既存地島航路	5.5	380	69.09	25,380		37.1%
		C	③泊港 ~ ④白浜港	—	既存地島航路	2.0	130	65.00	8,690		37.1%
		D	①大島港 ~ ④白浜港	—	新区間	6.0	380	63.33	25,380		37.1%
		B+C	②神湊港 ~ ④白浜港	泊経由	既存地島航路	7.5	410	54.67	27,380		37.1%
		C+D	①大島港 ~ ③泊港	白浜経由	新区間	8.0	410	51.25	27,380		37.1%
		B+C+D	①大島港 ~ ②神湊港	白浜、泊経由	新区間	13.5	570	42.22	38,990		38.0%
6月	通勤定期	A	①大島港 ~ ②神湊港	直行	既存大島航路	8.5	570	67.06	110,810	×360×割引率	54.0%
		B	②神湊港 ~ ③泊港	—	既存地島航路	5.5	380	69.09	72,100		52.7%
		C	③泊港 ~ ④白浜港	—	既存地島航路	2.0	130	65.00	24,670		52.7%
		D	①大島港 ~ ④白浜港	—	新区間	6.0	380	63.33	72,100		52.7%
		B+C	②神湊港 ~ ④白浜港	泊経由	既存地島航路	7.5	410	54.67	77,790		52.7%
		C+D	①大島港 ~ ③泊港	白浜経由	新区間	8.0	410	51.25	77,790		52.7%
		B+C+D	①大島港 ~ ②神湊港	白浜、泊経由	新区間	13.5	570	42.22	110,810		54.0%
	通学定期	A	①大島港 ~ ②神湊港	直行	既存大島航路	8.5	570	67.06	73,880		36.0%
		B	②神湊港 ~ ③泊港	—	既存地島航路	5.5	380	69.09	48,160		35.2%
		C	③泊港 ~ ④白浜港	—	既存地島航路	2.0	130	65.00	16,480		35.2%
		D	①大島港 ~ ④白浜港	—	新区間	6.0	380	63.33	48,160		35.2%
		B+C	②神湊港 ~ ④白浜港	泊経由	既存地島航路	7.5	410	54.67	51,960		35.2%
		C+D	①大島港 ~ ③泊港	白浜経由	新区間	8.0	410	51.25	51,960		35.2%
		B+C+D	①大島港 ~ ②神湊港	白浜、泊経由	新区間	13.5	570	42.22	73,880		36.0%

(4) 貸切運賃

① 現行

区分	時間帯	船舶名	現行運賃	
			地島～神湊	大島～神湊
定期時間内 (2時間まで)	定期便始発から最終便出航までの間	しおかぜ	53,950	77,000
		フェリーおおしま	80,980	115,550
		ニューじのしま	37,820	53,950
定期時間外 (2時間まで)	定期便最終便運航終了から始発便出航までの間	しおかぜ	-	115,130
		フェリーおおしま	-	170,030
		ニューじのしま	56,670	-
超過時間 (2時間単位)	2時間を超えるごと	しおかぜ	26,720	38,130
		フェリーおおしま	40,120	57,200
		ニューじのしま	18,750	26,720
特別扱い	大島及び地島の在住者で、医師が緊急に入院させる必要があるとみとめる場合等であって、市長が特に必要と認める場合		白浜港にあつては26,400円、泊港にあつては24,520円を超えない範囲内で市長が別に定める額	37,720円を超えない範囲内で市長が別に定める額

②改正案

(基本的な考え方)

- 2隻体制のため、定期時間内は貸切できないことから、定期時間外のみに対応とする。なお、船員の負担が大きいため、基本的に島の振興に資すると判断される利用に限るものとする。
- 定期航路事業における貸切便は、特定の1者から本航路の寄港地である港間（定期運航で設定されている航路で）の輸送依頼を受けて臨時便を運航するものである。現在、貸切運賃を「時間」で設定しているが、面による周遊の貸切ではなく、本航路の営業航海の範疇であることから、一般的には「片道1回あたり」で運賃設定することが妥当。
- 運賃設定にあたっては、片道1航海するために必要な経費（人件費、燃料費、保険料、港費等）から算出し、収支均衡を図るものとする。

(運賃設定について)

- 片道貸切（回航を含む）と往復貸切でそれぞれ1回あたりの運賃を設定する。
- 令和元年度決算値をもとに積算。人件費等は、定期時間外のため、超過勤務の割増等を適用。
- 「貸切1回あたり」と「貸切1回あたり（大島・地島の非営利団体利用のみ）」の区分けとし、営利用を含む通常運賃は、大島・地島の非営利団体利用の3倍で設定する。

区分	時間帯、所要時間 (回航時間を含む)	船舶名	新運賃		
			地島→神湊 (神湊→地島は回航)	神湊→地島 (地島→神湊は回航)	地島⇄神湊 【往復貸切】
貸切1回あたり	・定期時間外 (定期便最終便運航 終了から始発便出 航までの間) ・2時間以内(往復 貸切は3時間以内)	しおかぜ	210,000	210,000	357,000
		フェリーおおしま	339,000	339,000	555,000
貸切1回あたり (大島・地島の非営 利団体利用のみ)	・定期時間外 (定期便最終便運航 終了から始発便出 航までの間) ・2時間以内(往復 貸切は3時間以内)	しおかぜ	70,000	70,000	119,000
		フェリーおおしま	113,000	113,000	185,000
特別扱い	大島及び地島の在住者で、医師が緊急 に入院させる必要があるとみとめる場合 等であって、市長が特に必要と認める場 合		白浜港にあっては 26,400円、泊港に あっては24,520円を 超えない範囲内で 市長が別に定める 額	—	—

区分	時間帯、所要時間 (回航時間を含む)	船舶名	新運賃		
			大島→神湊 (神湊→大島は回航)	神湊→大島 (大島→神湊は回航)	大島⇄神湊 【往復貸切】
貸切1回あたり	・定期時間外 (定期便最終便運航 終了から始発便出 航までの間) ・2時間以内(往復 貸切は3時間以内)	しおかぜ	252,000	252,000	414,000
		フェリーおおしま	406,800	406,800	666,000
貸切1回あたり (大島・地島の非営 利団体利用のみ)	・定期時間外 (定期便最終便運航 終了から始発便出 航までの間) ・2時間以内(往復 貸切は3時間以内)	しおかぜ	84,000	84,000	138,000
		フェリーおおしま	135,600	135,600	222,000
特別扱い	大島及び地島の在住者で、医師が緊急 に入院させる必要があるとみとめる場合 等であって、市長が特に必要と認める場 合		37,720円を超えない 範囲内で市長が別 に定める額	—	—

(5) 荷物・貨物

受託手荷物

区分	適用範囲	単位	(現行運賃)		(新運賃)
			地島～神湊	大島～神湊	大島～地島
手荷物	三辺200cm以下、かつ、重量が30kg以下	1個	100	210	100

特殊手荷物

区分	適用範囲	単位	(現行運賃)		(新運賃)
			地島～神湊	大島～神湊	大島～地島
軽車両等	自転車等	1台	150	320	150
原動機付自転車	総排気量が0.125l以下	1台	450	640	450
二輪の自動車	総排気量が0.75l未満	1台	670	960	670
	総排気量が0.75l以上	1台	900	1,280	900

小荷物

区分	適用範囲	単位	(現行運賃)		(新運賃)
			地島～神湊	大島～神湊	大島～地島
三辺の長さの和が200cm以下、かつ、重量30kg以下	1個	10kg以下	50	100	50
		10kgを超え20kg以下	100	210	100
		20kgを超え30kg以下	150	320	150

貨物運賃

区分	適用範囲	単位	(現行運賃)		(新運賃)
			地島～神湊	大島～神湊	大島～地島
食料品、燃料、肥料、建築資材	1個	5kg以下	20	50	20
		5kgを超え10kg以下	40	100	40
		10kgを超え20kg以下	80	210	80
		20kgを超え30kg以下	120	320	120
		30kgを超え40kg以下	230	420	230
		40kgを超え50kg以下	340	520	340
家具類、洗濯機	1台	300cm以下	520	730	520
		400cm以下	630	950	630
		400cm超	840	1,470	840
冷蔵庫	1台	100l以下	420	840	420
		200l以下	630	1,250	630
		300l以下	840	1,670	840
		300l超	1,050	2,100	1,050
上記以外の物品	1個	10kgまでごと	220	320	220

(6) 自動車航送運賃

区分	適用範囲	(現行運賃)		(新運賃)
		地島～神湊	大島～神湊	大島～地島
自動車	3m未満	2,170	3,090	2,170
	3m以上4m未満	2,690	3,830	2,690
	4m以上5m未満	3,520	5,020	3,520
	5m以上6m未満	4,100	5,870	4,100
	6m以上7m未満	5,240	7,470	5,240
	7m以上8m未満	5,990	8,550	5,990
	8m以上9m未満	6,730	9,610	6,730
	9m以上10m未満	7,480	10,680	7,480
	10m以上11m未満	8,220	11,750	8,220
	11m以上12m未満	8,970	12,820	8,970
	12m超	8,970円に12mを超える部分1mまでごとに、740円を加算して得	12,820円に12mを超える部分1mまでごとに、1,070円を加算して得た額	8,970円に12mを超える部分1mまでごとに、740円を加算して得

2. 運航ダイヤ【追加】の素案

(1) 地島フェリー便について

- 航路再編後、地島島民の生活の利便性を大きく損なうことがないように、月2便の地島フェリー便を確保・維持する。(毎月第2水曜日・第4水曜日)
- 地島フェリー便の際の島でのフェリー滞在時間については、分別ゴミ収集業務や工事業者の利用状況から、現行の45分以上の滞在時間を確保が必要と考える。
そのため、地島フェリー便の日については、神湊発航時間を通常ダイヤよりも早めに設定する。
(新ダイヤ案) 12時45分神湊発 … 前回審議済み
(新ダイヤ案 地島フェリー便の日) 11時05分神湊発
- 2隻体制となるため、地島フェリー便の際は、11時15分神湊発の船舶を「フェリーおおしま」から「旅客船しおかぜ」に変更する。

(2) 大島危険物便について

- 航路再編後、大島島民の生活の利便性を大きく損なうことがないように、月2便の大島危険便を確保・維持する。(毎月第1水曜日・第3水曜日)
- タンクローリー(燃料)、ガスの島内供給のため、現状では、午前10時50分ごろに神湊港を発航し、午後2時50分ごろに大島港を発航している。
- 危険物便の際は、安全確保の観点から、他の旅客・荷物貨物・車両は対応できない。したがって、9時05分神湊発「フェリーおおしま」は危険物専用となることから、9時25分神湊発「旅客船しおかぜ」を泊港、白浜港を経由して大島まで運航する。
- 危険物の復路も同様に、「フェリーおおしま」は危険物専用となることから、大島危険物便の日のみ午後2時40分大島発・神湊行き「フェリーおおしま」運航を実施する。
なお、「フェリーおおしま」の神湊発・大島行き便(復路)については、旅客・荷物貨物・車両の航送を実施する。